

審 議 経 過

No.

（1）将来都市像、まちづくりの基本理念について（資料1）

資料を用い、伊万里市の将来都市像、まちづくりの基本理念について説明を行った。

●第3回委員会開催の目的

- ・伊万里市の将来都市像やまちづくりの基本理念の共有
- ・分野別方針の意見交換

●前回（第2回）委員会の振り返り

- ・伊万里市の人口や土地利用の現況整理
- ・市民意向調査の結果共有
- ・まちづくり課題の案提示と意見交換

●将来都市像について

- ・将来都市像：自然・文化・営みが交わり、人が集まる「うつわ」となるまち 伊万里
- ・自然：山林、田畑、伊万里湾沿岸部などの豊かな自然環境のこと
- ・文化：鍋島焼、伊万里焼、伝統文化のこと
- ・営み：農畜産業、商工業、観光業のこと
- ・人が集まるうつわ：広域交通体系、工業施設、観光資源のこと

●まちづくりの基本理念について

【視点① 土台を作る】

- ・コンパクトで持続可能なまちづくり
- ・生活の拠点となる場所に都市機能や居住の集積を図り、それらを多様な交通手段で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進する。
- ・安全・安心な暮らしを支えるまちづくり
- ・誰もが安心して暮らし続けられる災害に強いしなやかな都市の形成を図る。

【視点② 質を高める】

- ・暮らし・営みの質を高める次世代型のまちづくり
- ・DXを各分野で推進して、市民の利用するサービスなどの効率化を図る。

- ・良質な公共サービスの提供やコスト削減の観点から、公共施設などの維持管理の面で民間活力の活用を図る。
- ・暮らしの便利さ・快適さを増進するまちづくり
- ・社会インフラの維持管理、地域の実情に合わせた適切な土地利用を推進して誰もが暮らしやすい環境の整備を図る。
- ・持続的な公共交通網を構築に向けた取組を推進して、車に過度に頼らない居心地がよく歩きたくなるまちを目指す。

【視点③ 個性を育む】

- ・地域への愛着・誇りを育むまちづくり
- ・伊万里市の個性となる歴史的・文化的資源を育むことで、地域に対する愛着や誇りを醸成する。
- ・貴重な資源である豊かな自然環境は今後も保全して継承する。
- ・産業を育み活力・交流を創出するまちづくり
- ・農畜産業の振興などの観点から山林や農地の保全活用を図って次世代に継承する。
- ・商工業や観光業の中心となる場所ではそれらの産業振興に寄与する基盤整備を図る。

●将来都市構造図

【ゾーン】

- ・市街地ゾーン：都市活動の中心区域（用途地域内）
- ・地域生活・環境共生ゾーン：地域活動と田園・里山の共存区域（用途地域外のコミュニティセンター周辺や優良農地、河川沿いの平坦地）
- ・自然環境ゾーン（山林）：森林の保全区域
- ・自然環境ゾーン（海）：海岸環境の保全区域
- ・産業ゾーン：主要産業の集積地（七ツ島工業団地などの主要な工業団地一帯）

【拠点】

- ・中心拠点：サービス機能や観光資源が集積する都市の顔
- ・地域拠点：中心拠点を補完し、回遊を促す区域
- ・生活拠点：日常生活の中心となる区域
- ・景観・観光・交流拠点：景観形成や観光振興の中心
- ・周遊物流起点：広域物流ネットワークや観光ルートの起点

【軸】

- ・広域連携軸：福岡都市圏や西九州佐世保広域都市圏との連携を促進
- ・都市間交通軸：伊万里市内および周辺市町の交流を促進

- ・地域生活軸：中心拠点や生活拠点を結び、生活や観光の利便性を向上

(委員)

- ・将来都市構造図には、20～30年先を見据えた計画に現在の道路整備や計画中の路線が反映されているか。

(事務局)

- ・西九州自動車道やセラミックロードなどの計画を考慮に入れる必要がある。

(委員長)

- ・将来都市構造図における20年先を見据えた計画と現在の状況の違いはあるか。

(事務局)

- ・西九州自動車道の延伸やセラミックロードの計画があり、これらの計画については、具体的な進展が見られることを想定している。

(委員長)

- ・それらの計画は軸にあたると思うが、拠点やゾーンについて変更点はあるか。

(事務局)

- ・拠点整備には、立地適正化計画を基に国の各種補助事業等を活用したい。また、市民会館の整備に関して子育て支援施設の設置を検討している。

(委員長)

- ・その市民会館はどこにあるのか。

(事務局)

- ・伊万里駅から北に約1kmの市中心部にあり、現在、誘導施設としての拠点整備を検討中である。

(委員)

- ・少子高齢化に対する計画の内容について説明してほしい。

(事務局)

- ・拠点を集約する方針を基本とし用途地域内に人を集める計画である。また、用途地域外の地域拠点や生活拠点については、コミュニティセンターを中心に人を集める考えである。

(委員)

- ・今後、都市を集約する際、市街化調整区域には建築物を建てず、市街化区域に限定して建築させる方針はあるか。

(事務局)

- ・伊万里市は市街化区域と市街化調整区域の線引きを行っておらず、用途地域と都市計画区域の区分けのみである。そのため、用途地域内に人を集める方針である。

(委員)

- ・非線引きである場合、建築基準法上、建築物が建てやすいため、拠点に集約することは難しい。コンパクトシティを目指すなら、市街化調整区域には建物を建てない方針を設けることが有効だと考える。

(事務局)

- ・立地適正化計画において居住誘導区域を定め、居住を誘導し、インフラ整備の範囲を集約・コンパクト化する計画を進める方針である。

(委員)

- ・現況の建築基準法に合致していれば建てられる状況では、建築が増え、行政の負担が大きくなるため、将来的には大まかな線引きを考えるべきと考える。

(事務局)

- ・線引きの設定は難しく、今後の検討が必要である。

(委員)

- ・現在、都市計画区域が設定されていない地域では狭い道路でも建物を建てられるが、都市計画区域に指定すると建物が広い道路（幅4m以上）に集約されると考える。2025年の建築基準法改正に合わせて、伊万里市全域を都市計画区域に指定することを提案する。

(事務局)

- ・都市計画区域に市全域を含めることは難しいため、別の方法で検討が必要である。

(委員長)

- ・都市計画区域拡大のメリットとデメリットが何か。

(委員)

- ・メリットは、行政側のインフラ整備の負担が軽減され、地元住民や高齢者が建てやすい場所に集まることで、自然に地域拠点や生活拠点が形成されることである。一方、デメリットは、地主が自分の土地に家を建てられず、土地の価値が下がる可能性があることが挙げられる。

(委員長)

- ・市民への生活サービスに影響が出る可能性がある。

(委員)

- ・法的制約で住めなくなった場合、近所付き合いができる地域に引っ越すため、市民は生活しやすくなる。

(委員)

- ・郊外住宅エリアの拡大を抑え、農地や山林の住宅地転用を計画的に行うべきである。市街地の拡大は行政コストや防災面で問題があるため、既存の住宅地や空き家を有効活用し、新たな開発は行わない方針が望ましい。
- ・伊万里湾や伊万里港は重要な産業拠点だが、もし港が工業団地以外の方向性を持つ可能性があるなら、工業地帯に埋め尽くされないように、図上に表現すべきである。

(委員長)

- ・伊万里港は伊万里の強みであり、将来的に人の交流が増える可能性があるなら軸とするのも良いと考える。

(事務局)

- ・大型フェリーの受け入れ状況は、コロナ禍から完全には回復しておらず、課題がある。関係各課と協議の上、20年後に受け入れ可能な状態を目指す、現時点で難しい場合は、今後の見直しで追加を検討する。

(委員長)

- ・大型フェリーの停泊実績がある場所はどこか。

(事務局)

- ・青で囲んでいる港湾の場所のうち、北側の3つの丸のうちの一番下にある久原の埠頭である。

(2) 全体構想(分野別方針)について(資料2)

～3-1.土地利用の方針、3-2.都市施設整備の方針～

資料を用い、概要説明を行った。

●土地利用の方針

- ・下記の5つの考えに基づいて、方針を定めた。
 - ① コンパクトでまとまりのある土地利用の推進
 - ② 地域の特性を活かす土地利用の推進
 - ③ 自然環境が調和した土地利用の推進
 - ④ 災害リスクを考慮した土地利用の推進
 - ⑤ 既存ストックを有効活用する土地利用の推進
- ・将来都市構造図のゾーンをさらに細かく区分した。

【市街地ゾーン】

- ・賑わい中心エリア：駅通り商店街や伊万里駅周辺
- ・沿道商業エリア：国道沿いのロードサイド型店舗

- ・ まちなか住宅エリア：用途地域内の住宅地

【地域生活・環境共生ゾーン】

- ・ 郊外住宅エリア：用途地域外の住宅地や生活拠点（コミュニティセンター周辺）
- ・ 農地・集落エリア：中山間部の集落地や農地

【その他ゾーン】

- ・ 山林エリア、伊万里湾沿岸エリア、工業団地エリア
- ・ 各エリアの詳細な説明は割愛するが、賑わい中心エリアでは、土地の有効利用や高度利用を促進し、商業や子育てなどの都市機能を集積して中心拠点の機能強化を推進する。
- ・ 沿道商業エリアでは、伊万里中 I C 周辺の商業や文化・交流機能、情報発信機能の集積を促進し、観光周遊の起点として活用を図る。
- ・ 郊外住宅エリアでは、現在の土地利用を維持しつつ、利便性や防災性の向上を目的とした都市基盤施設の整備を検討し、生活環境と地域コミュニティの維持を図る。

●都市施設整備の方針

【道路・交通体系】

- ・ 下記の 2 つの考えに基づいて、方針を定めた。
 - ① 円滑な人流・物流を支える体系的な道路ネットワークの構築
 - ② 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築
- ・ 道路体系
 - ・ 広域幹線道路、主要幹線道路、地区幹線道路、生活幹線道路・生活道路、その他の事項の 5 つの観点で整理した。
 - ・ 広域幹線道路では、観光拠点・防災拠点の施設設置を促進し、市中心部へのアクセス性向上や交通渋滞のない道路ネットワークの構築に努める。
- ・ 公共交通体系
 - ・ 鉄道、バス、デマンドタクシー、その他という 4 つの観点で整理した。
 - ・ バスについては、自動車に過度に頼らない生活圏を目指し、利用者や地域のニーズに基づいた路線・便数の最適化や I T 技術の導入を検討し、利便性の向上を図る。

【公園・緑地の整備方針】

- ・ 地域の実情に合わせた効率的かつ効果的な公園・緑地の配置という考え方に基づいて方針を定めた。
- ・ 都市公園と身近な公園・その他の緑地の 2 つの観点から整理した。

- ・都市公園では、利用者や地域ニーズに基づき各施設の役割・機能・配置を適正化し、効率的な維持管理のために公園管理の一元化や公民連携手法の導入を検討する。

【河川・上下水道の整備方針】

- ・安全で快適な暮らしを支える災害に強い生活基盤の構築、という考え方に基づいて方針を定めた。
- ・市内の主要5河川については、安全な生活環境のために治水対策や維持管理を推進し、河川の生態系や自然景観を活かした親水空間の創出に努める。

【その他施設の整備方針】

- ・港湾施設とコミュニティセンターなどの公共建築物について整備方針を定めた。
- ・伊万里港では、コンテナ貨物の集荷促進と保管能力の向上を目的とした施設整備を進め、国際物流拠点としての機能拡充に努める。
- ・公共建築物については、利用者や地域ニーズに基づき既存施設の統廃合を検討し、地域コミュニティの維持と維持管理コストの削減を図る。

(委員)

- ・「農地と集落が一体となった都市基盤施設等の整備」とは、具体的にどのような計画を考えているのか。

(事務局)

- ・南波多町と大川町については、農業集落排水事業を踏まえた計画である。

(事務局)

- ・南波多町と大川町では、農業集落排水事業を踏まえ、生活基盤の整備（道路や上下水道等）も必要に応じて検討する。

(委員)

- ・人口減少の中で食糧安全保障を考えると、農地の維持は非常に重要であり、伊万里市には多くの農地があるため、2地区に限らず検討を進めてほしい。

(事務局)

- ・今回の計画では、農地の保全を大前提とし、必要に応じて生活基盤の整備を進める考えである。

(委員)

- ・伊万里市では車が必須だが、西九州道路にはトイレ休憩場所がない。南波多の道の駅が改築され、トイレが新設されると聞いている。トイレ利用者が財布を持って降りることで経済効果が期待できるが、市としてトイレを新設する計画はあるのか。

(事務局)

- ・九州地方整備局に西九州自動車道の中間地点などにトイレ設置を要望しているが、国からはＩＣで降り、近くの施設を利用するよう指示されている。道の駅伊万里がその施設に該当すると思われる。現在、ＪＡが改修工事を進めている。

(委員)

- ・道の駅伊万里は、農林中央金庫と伊万里市の協力で改修中である。店舗跡地を駐車場にし、レストラン跡地に新店舗を設置する。トイレはそのまま残り、子供の遊び場も設置予定である。２月末か３月にオープン予定である。

(委員)

- ・この場では、地域的な特徴や強みを伸ばし、若い人たちの働き口や教育環境も考慮した伊万里市の魅力あるまちづくりの方向性を議論すべきではないか。具体的な提案やアイデアを議題として取り上げ、県や大学の先生方からの意見を聞きたい。

(委員長)

- ・全体的な方向性に関するご指摘をいただいたが、現在は分野別方針について議論中であるため、全体的な内容については、分野別方針の議論をすべて終えた後で改めて議論する。

(委員)

- ・山代地区で建築業を営んでいるが、過疎化が進み、若者が市内に家建て、実家が空き家になる問題がある。農地も後継者不足で荒廃し、獣が降りてくる現状である。空き地や空き家、農地の将来ビジョンについて具体的なイメージを共有してほしい。

(事務局)

- ・空き家対策についても課内で検討しており、近年、新しい空き家が人気で、中心部や住宅団地では空き家が少なくなっている。そのため、これを市の施策に生かし、人口減少を防ぐ方針を進めてきたい。

(委員)

- ・３点伺いたい。１点目、農地・農地集落エリアについて、Ｐ３には「災害リスクの高い地域においては、居住誘導を図る」とあるが、エリア内の住民への居住誘導はどのように行うのか。２点目、道路交通体系の整備について、「道路ネットワークの構築を目指す」という表現が区幹線道路や生活幹線道路の項目にあるが、表現として行き過ぎではないか。３点目、河川の整備方針について、既に整備が進んでいる河川の治水対策の具体的なレベルや課題について伺います。回答はお時間のあるときで問題ない。

(２) 全体構想（分野別方針）について（資料２）

～３－３．市街地整備の方針、３－４．自然環境保全の方針～

資料を用い、概要説明を行った。

●市街地整備の方針

・下記の3つの考えに基づいて、方針を定めた。

① 市内のにぎわい活力を牽引する魅力ある中心拠点の形成郊外における暮らしの
便
利
さ

② 快適さを支える地域拠点の形成

③ 安心して住み続けられる生活拠点の形成

・中心拠点においては、未利用地の積極的な利活用やアクセス性の強化を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指す。

・本方針は拠点整備の方針であり、今後策定する立地適正化計画とも関連する。

●自然環境保全の方針

・下記の2つの考えに基づいて、方針を定めた。

① 山林・農地等有する多面的機能の保全・活用

② 賑わいと交流の創出に資する親水空間の保全・活用

・山林は、各自然公園区域を中心に適切に保全し、治山対策や自然体験の場として活用を検討する。

・親水空間は、市民や訪問者が安全に水に親しめる環境を整えるため、緩傾斜護岸や自然護岸などの整備を図る。

(委員長)

・地域拠点について伊万里市では具体的にどの場所を想定しているのでしょうか。

(事務局)

・地域拠点は二里町の大里地区を想定している。資料P15の地図で、左下の紫色の点線で囲まれた部分が該当する。大里地区にはパチンコ店や大型商業施設があり、中心市街地ではないが、都市化が進んでいるため、中間的な地域拠点として設定した。

(委員長)

・地域拠点が東西南北に広がるネットワークの玄関口として機能する可能性があるが、二里町だけでは拠点として少ないかもしれない。武雄市の立地適正化計画では、中心市街地に加えて北方や山内町を拠点とし、西の玄関、東の玄関として位置づけていた。同様のアプローチが伊万里市でも検討されているのか。

(事務局)

- ・今回の計画では、用途地域を中心に考えているが、用途地域外で都市化が進んでいる二里町の大里地区も別に考慮する必要がある。西九州道ICや国道を玄関口として扱うことは難しく、武雄市の例は、合併に伴う周辺地域の活性化の中で出てきた話題だと推測する。

(委員)

- ・現状追認で市街地を認めている雰囲気は気になる。また、防災をしっかりと考える必要があり、農地転用を進める際も、防災対応が前提である。
- ・山林・農地等の保全活用方針について、都市計画マスタープランに山林・農地の保全についても記載するものなのか。都市計画マスタープランは用途地域のゾーニングと都市施設に関する計画であり、基本的には建設系の計画と認識している。山林の保全に関する記載があると、施策とのつながりが薄く、誤解を招く可能性がある。

(事務局)

- ・都市計画マスタープランは都市計画区域を対象としていますが、伊万里市では都市全体のまちづくりを考えるため、山林の問題も自然環境保全の方針として記載した。

(委員)

- ・この内容を書かないわけにはいかないということで理解した。

(委員長)

- ・先日、佐賀市の都市計画マスタープランについても同様の質問をしたが、山地や森林についての記述は一般的なことである。

(委員)

- ・こうした記述が増えるほど、総合計画との違いが曖昧になると感じる。行政的な計画体系の中で、相互に理解を深めつつ調整が必要である。

(委員長)

- ・この委員会では都市計画マスタープランと立地適正化計画について議論するが、立地適正化計画は都市計画区域ではなく用途地域に関する話である。

(委員)

- ・そのため、この場では都市施設を中心に議論すべきと考える。

(2) 全体構想（分野別方針）について（資料2）

～3－5. 景観形成の方針、3－6. 安全・安心なまちづくりの方針～

資料を用い、概要説明を行った。

●景観形成の方針

- ・下記の2つの考えに基づいて、方針を定めた。

① 自然の豊かさを生かした潤いのある景観の保全形成

② 歴史資源を生かした落ち着きと風格ある町並みの形成

- ・山林景観や市街地景観、景観計画区域の里地区と大川内山地区について方針を個別に掲載している。
- ・特に大川内山地区では、秘窯の里としての趣を保ち、訪れたくなるまちなみの保全・形成を目指し、行政支援と地域協働による景観まちづくりを推進する。

●安全・安心なまちづくりの方針

【防災・減災対策の方針】

- ・伊万里市の場合、土砂災害や水害が主要な災害であると考えている。水害対策として、河川改修や浸水対策施設の整備を推進する。
- ・具体的な災害対策以外にも、避難救援体制の構築に向けた社会基盤施設の維持管理や耐災害性の強化、防災意識の醸成、復興事前準備についても記載している。

【防犯・交通安全対策の方針】

- ・防犯パトロールや子ども110番の強化など、地域の自主的な安全活動を促進する。
- ・誰もが安心・安全に通行できるよう、段差の解消や障害物の除去など、歩道のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を検討する。

(委員)

- ・里地区と大川内山地区が景観形成方針の主要な要素とされているが、基本構想編では「人が集まる器となるまち伊万里」が掲げられており、人が集まる場所の景観の更新が重要である。特に浦ノ崎の桜や久原の桜は県外や海外からも魅力的であり、桜のシーズンには多くの人が訪れる。浦ノ崎駅は全国的にも有名であり、桜を守る会という団体も存在する。このような取組を推進してはどうか。

(事務局)

- ・確かに書いた方が良いと思う。(2)の中に、先程言及されたキーワードが不足しているため、(2)の景観などの部分で触れたいと考えている。次回までに文章を考える。

(事務局)

- ・今回の分野別方針は、市全体を見渡した各分野の大枠を定めたものである。浦ノ崎駅の桜のトンネルに関する事項などは、次の章である地域別構想に記載するのが適切と考える。地域別構想では、地域レベルでの詳細な現況分析や方針が定められる。どちらに掲載すべきかについては、今後検討する。

(委員)

- ・都市計画マスタープランには、人が集まる要素をふんだんに含めるべきであると考えている。ぜひともご検討をお願いする。

(委員長)

- ・私も伊万里市の良さや素材を生かしたキーワードを取り入れると良いと思う。ご検討をお願いします。
- ・水災害対策について、土砂災害対策と同様に「県や近隣市町との連携」だけでなく、国の関与も組み込むようにしてほしい。
- ・景観形成の方針が自然環境保全の親水空間と関連しているように見えるが、この分類にした理由を教えてください。

(事務局)

- ・自然環境保全の方針には、山林農地だけでなく河川などの水空間も含める必要があるため、親水空間についても記載した。ただし、景観形成の方針にまで記載すべきかについては今後検討する。

(委員長)

- ・水辺には景観、利用、水環境などの観点があるが、親水空間について3-4と3-5の内容が重複しているように感じる。また、3-4の親水空間には貯水池が含まれていないため、その点も併せて検討してほしい。
- ・他に質問が無ければ、先ほど委員のご意見にあった伊万里市の良さを発掘し、外にアピールする方法について、基本構想や全体構想に追加すべきことがあればご意見をいただきたい。

(委員)

- ・県内全体から見た伊万里市の印象についての質問にお答えする。伊万里市は歴史や焼き物の文化、豊かな自然、西九州道や七ツ島大橋の開通による伊万里港の利便性向上など、多くの強みを持っている。これらの強みを活かし、質の向上や個性の育成を図る具体的な表現を都市計画マスタープランの中で加えることが望ましい。

(委員長)

- ・伊万里市の魅力を発掘する際には、現在の年齢層だけでなく、若い方や市外・県外・国外の方の意見を聞く必要がある。それぞれの意見を比べると、魅力の感じ方に違いがある。特に若い方々にとっては、インスタ映えする場所が魅力となる可能性があり、新たな魅力として評判になることも考えられる。

(事務局)

- ・先日、地域別ワークショップを4地域に分けて実施し、参加者から伊万里市の魅力や課題について意見をいただいた。魅力としては、自然の豊かさ、農畜産業の盛んさ、焼き物や地域イベントの活発さ、地域のつながりの強さが挙げられた。一方、課題としては、若者の減少、子供の遊び場の不足、空き家の増加、買い物施設の少なさが指摘された。

(委員長)

- ・地域別ワークショップには、どのような年齢層の方が参加されたか。

(事務局)

- ・中学生・高校生から、地域をよく知るご高齢の方々まで、幅広い年齢層の方々にご参加いただいた。

(委員長)

- ・詳細が分かる資料が欲しい。

(事務局)

- ・現在、ワークショップのまとめを作成中であり、完成次第、皆様にお送りする。

(委員)

- ・コンサルタントの方々がこれまで訪れた様々な市の中で、伊万里市を訪れて感じた率直な意見をお聞かせいただきたい。

(事務局)

- ・大学時代に窯業関係の研究をしていたため、以前から伊万里市は素晴らしい場所だと感じていた。ワークショップに参加し、市の職員と関わる中で、人当たりが優しく、人と人とのつながりが強いと感じた。中心部は人口が減少しているが、肥前窯業圏の積み出し港として栄えた歴史があり、立派な建物が多く、当時の様相が引き継がれている。また、西九州道の開通により、都市構造が過渡期にあると感じる。伊万里まちなか一番館など、民間が主導する地域活性化の取り組みも活発である。
- ・私は普段、公園の設計を担当しており、都市計画にはあまり関与していない。通常、公園のワークショップでは60代の方々が多く、自ら意見を記入するのではなく、記入を依頼されることが多い。しかし、伊万里市でのワークショップでは、皆さんが資料をしっかりと読み、自ら意見を書いてくださる方が多かった。若い方も意志を持って発言する方が多かった。また、伊万里市の方々は外部から来た人にも親切で、他の自治体では対立から始まることもあるが、伊万里市では人の温かみを感じられ、年齢差のある方々同士でも壁を感じずに話をしている様子が見られた。このように、人と人とのつながりがしっかりと残っている伊万里市は、とても良いまちになると思う。
- ・都市計画的な観点ではないが、伊万里市の魅力として特に食の面が大きいと感じる。伊万里牛や梨などの果物があり、食べる場所が非常に多い印象である。また、チェーン店だけでなく、地元の方が個人で経営されているお店も多く、それも魅力の一つであり、伸ばしていける要素として検討する価値がある。

(委員長)

- ・伊万里市は、市外および県外からの移住者に対して、何かサポートを行っているのか。

(事務局)

- ・移住者に対する助成金の支給や支援を行っている。また、「実家に帰ろう」という取組も行っており、高校生まで伊万里に住んでいた方や、伊万里に住んでいた祖父母の家に住もうとする方に対して、家の改修や新築の補助を行っている。

(委員長)

- ・これらの点と議論した内容がうまくつながると良いと思う。

(委員)

- ・現在、伊万里市の人口減少が進む中で、伊万里市において人口増加を目的とした学校誘致の検討が必要であると考え、伊万里市として学校誘致の検討に力を入れていただきたい。

(事務局)

- ・課は別であるが、高等教育機関の誘致が進行中である。学校を含む人口誘導施策について、企画政策課が策定した市の総合計画との連携を図りながら計画を進めていく。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。